

「令和4年度伊達市ふれあい懇談会（梁川地域）」発言録

日 時：令和4年11月8日（火）

18時30分～20時20分

場 所：梁川中央交流館

市 長：説明「市長あいさつ、伊達市の5つのまちづくりについて」（要旨別紙参照）

【質疑応答】

農林業・商工業・観光関連

■耕作放棄地について

市 民：田畑の耕作放棄地が年々増えているように感じる。市ではこういった考えで対策を行っているか伺いたい。

産業部長：耕作放棄地は全国的な課題であります。伊達市の現状としては農地面積が6773ヘクタールあり、農業委員が確認しただけでも放棄地は463ヘクタールであるため、実際にはもっと多くの放棄地があると思っております。農家の高齢化、中山間地域の耕作条件が厳しい等の理由が考えられます。現状として「人・農地プラン」といった計画を各地区で話し合っていただき、耕作している箇所をだれが担っていくのか明確化をしているところです。話し合いの中でも担い手不足の厳しい現状が見えていますが、耕作地を斡旋して担っていくことを進めていきます。また、中山間地で経年により荒れてしまった箇所については、国の方向性により山として変えていくことも考えていかなければならないとも考えます。農地と山林の緩衝帯を整え、問題になっている鳥獣農園の対策も考えていきます。すぐに農地を回復することは厳しいと思いますが、対策の積み重ねで今ある農地を守っていくこと、少しでも耕作放棄地の回復ができるように担い手の確保を図りながら、地域の皆さんと考えていきたいと思っております。

農業委員会事務局長：耕作放棄地に対する農業委員会の取り組みを捕捉します。農業委員会は行政委員会であるため、予算をとって遊休農地対策をする事業はありませんが、農業委員会の業務内に「農地利用最適化の推進」というものがあります。遊休農地の発生防止や解消を24名の農地利用最適化推進員と農業委員会が連携し、最適化の推進に当たっています。具体的な活動については、地区担当が巡回し、遊休農地が新たに発生した場合に、地権者へ農地の今後の意向を確認し、もし人に貸したいという意向であれば認定農家のような担い手に農地の斡旋をします。借り手側と農地の所在等の条件もあり、必ず斡旋が達成されるわけではありませんが、農業委員会として遊休農地の解消のため活動しています。

産業部長：捕捉いたします。J Aと連携し、遊休農地を農家の研修地として使用させていただき、遊休農地の解消と担い手の確保をするといった取り組みを行っています。

■政宗にぎわい広場の除草について

市 民：先月12日に職員5名で、無免許であるにも関わらず政宗にぎわい広場の雑草刈払いを行ったことは問題である。無免許で職員が怪我した場合どうするのか。

産業部長：職員にて除草活動をしたことは事実であります。除草に関しての予算は計上しておりシルバー人材センターに依頼したことがあります。今回は草が伸びた場所を迅速に対応するため職員により実施しましたが、今後は適切に管理していきたいと思います。刈払いに関する免許については、対価をいただいて作業する場合に免許が必要という認識でしたが、専門資格等については今後勉強させていただきます。

■働く場の減少について

市 民：ふれあい懇談会を開いても、これだけしか集まらない。市民が集まって話をする環境づくりの努力が足りない。労働総量が減っているということは働く場が失われているということである。いくら子育てや教育に力を入れたところで転出してしまうのでは意味がない。行政が何にしても説明不足、追及もない。市職員は血税で生活しているのだから、市民のために全精力をつくしてほしい。伊達市は2,000万円もかけてトヨタ生産方式を勉強したのだから、あのツールを使って費用対効果の検証をすべきである。本来であれば議会活動の中で請願一致を得たものに対しては、どこまでできるのか適切に評価すべきである。

市長：伊達市に働く場所はあるのですが、うまく発信できていないことが現状だと思っています。市はハローワークと協定を結び、市でどれだけ雇用ができるかPRする活動を行っています。大型商業施設の話もしましたが、保原に工業団地の増設も行っています。働く場所がないと、子育て、健幸づくりといった面が優れていても移住者は増えません。まず働く場所をつくるために商業だけでなく農業も進めていかなければと思っています。新規就農者の雇用確保についても市独自に進めていきますが、皆さんの意見も取り入れて考えていきます。

市 民：35年問題というものがあり、AIとロボットにより製造業、商業の労働総量が日本では49%減るといわれている。解決するには農業と林業にて雇用数を増やすしかない。なぜ皆、農業をやらないのかというと、子どもの時から農業に触れていないからである。他県においては林の中に幼稚園を建設し、林で遊ばせることをしている。環境の良さを子どものときから教え、ここなら住んでもよいという感覚をつくらなければならない。市民と行政が一緒になり、そういった計画を進めることを望む。

生活環境関連

■バイオマス発電について

市 民：市長の見解が現状とずれている。一昨年から議題で取り上げ答弁されているが、事業者からの説明で短絡的に結論を出している。事業者は、計画がずさんであり、設備についても経費を抑えるようなことを考えている。建築廃材が全国的に減少する傾向があると専門家の話があるが、プラスチックの量が多くなり比率が変わるのではないか。燃料の監視については、放射能の数値をだれがどうやって計測するのか。1日平均2,400トンを取水されるのに、地下水の揚水試験を数日行った程度では意味がない。放射能数値についても継続して計測を今から稼働後も行うことをしなければいけない。市として予算計上が必要であり、問題が起きないように対策してほしい。

市民生活部長：燃料の比率が日常的に6：4で運搬されるかは現状わからない。今後、事業者と協定をしっかりと結び、市が抜き打ちで現場を見るなどの対応を考えていく必要があります。地下水の取水に関しては、2,500トンの取水とは酷暑のような過酷な状況の際の瞬間的な取水量と事業者から説明を受けています。取水の時間帯については5月の春の渇水期に揚水検査を行い、予定数は確保されると報告を受けました。地下水の取水に関しては不安があると思いますので、事業者にて来週に再度、検査を実施するとのことでした。周囲の影響に関しては市にて独自に観測することを考えています。放射能の測定は、周辺の数値を既に計測しており、稼働後も測定していきます。事業者にも測定を求めています。市としての対策費の予算計上については、事業者の事業計画によると20年間は発電事業を予定しており、その間、市として予算を組んで対応しなければいけない事項が発生した際に対策をします。市として予算計上せず見ているだけという体制ではないことをご理解願います。

市 長：捕捉します。地下水調査については今年、早急に調査が必要なため予算を計上し、県北地域で調査している機関に地質調査を委託しています。放射能データについてはサーベイメータにより計測しており、データの確保と確認をしています。事業者が提出するデータと比べられるようにし、皆さんに安全安心を届けたいと思います。監視することが市の責任と考え、きちんと果たしていきます。

市 民：事業者は10人の雇用募集をし、三交代で働かせるようであり、かなり怖いと感じた。また、「政経東北」を読んだところ、各団体に市が圧力をかけているという記事を見つけた。間違った情報であれば市は「政経東北」に苦情を入れるのか。

市民生活部長：当初、24時間体制で地元からも十数名の雇用をしたいとの話を聞いたことがありましたが、事業者がハローワークに求人を出しているかは把握

していません。三交代に耐える体制を組むとは想定しています。また、業務の中で対応している各団体に対して圧力の類といったものはないと考えています。苦情に関しては、記事の内容を見て判断したいと思います。

市長：その記事は読んでいます。雑誌社が発表する内容にはクエスチョンがつきますが、「…から聞いたことによると」という内容を追及しても最後まで追及できませんし、私は各団体に圧力をかけたという事実は一切ありませんので「政経東北」に対し市が反論するものではないと思っています。

市民：「政経東北」の取材を私が電話で受けた。守る会の活動について、活動費を集めないと前に進めなため募金を行ったが、商工会、テクノパーク会、農事組合を外さざるを得ず、単名となったことは事実である。「政経東北」は圧力という言葉を使っているが、それらしいことがあったと確証している。

市民：建設前に結ぶべき環境協定なのに、今になってもまだ環境協定を結ばれていない。原子力発電所の時、安全安心と唱えておきながら、なぜ東京でつくらないのかと言ったことがあった。結果、震災時の事故を起こした。バイオマス発電も同じである。事業者の言う安全と、市民の思う安全にギャップがある。市民の安心を守る義務のある市長が、市民がわからないことがあったらわかるまで説明する必要がある。

市長：事業者の考える安全と皆さんが思う安全のギャップはあるため、説明の足りなかった事業者へ市がもっと追及すべきだったと思っています。しかし、市が事業者の言葉を借りて説明しても意味はないため、客観的な数字を用いて環境基準に合っている等、シミュレーションしたデータを皆さんに説明していきます。事業者が伊達市に来た際、皆さんの健康に影響があるかどうかといった説明が足りなかったことは反省しています。機会があるごとに、こうして皆さんに説明していきたく思います。確かに環境協定については事業実施前に結ぶものですが、協定を結ぶまで着工を遅れさせることも法律的にできません。しかし、着工したからといった操業を始められるわけでもないため、操業開始までしっかり皆さんの意見を聞きながら、事業者へ安全基準を守るように協定を結んでいきたいと考えています。色々いただいたご意見をしっかり受け止めて対応していきたいと思っています。

■スクールバスと生活バスの兼用について

市民：スクールバスの運行をデマンドタクシーが行っているが、運転手が朝と夕方以外の暇な時間、草刈りしていることもおかしい。住民の意見を取り入れ、買い物難民や通院難民のために利用できるような改善をしていただきたい。

教育部長：スクールバスを生活バスと兼用した方が良いという意見でしたが、スクールバスは定員、ルールが決まっているため、切り分けて運行していることが現状です。子どもたちが乗れないとなるとスクールバスの意味がなくなってしまう

ので、現運行状況でご理解いただきたいと思います。

まちづくり・地域振興関連

■せきもとさとづくり推進協議会について

市 民：「せきもとさとづくり推進協議会」に対して市長、協働まちづくり課、梁川総合支所より指導、ご鞭撻をいただいている。おかげさまで堰本地区が活発になっていると自負しています。この場を借りて御礼申し上げます。